建替え設計費・建替え工事費 一括補助の流れ

	耐震診断
申請者	熊本県が実施する「戸建て木造住宅耐震診断士派遣事業」などにより、耐震診断を実施します。

↓

	交付申請
申請者	【提出書類】 ① (第1号様式)補助金交付申請書 ② (第2号-4様式)補助対象事業実施計画書 ③ 工程表 ④ 住民票の写し ⑤ 見積書等の写し(補助対象経費が確認できる書類) ⑥ 登記事項証明書又は固定資産証明書の写し(住宅の所有者がわかる書類) ⑦ (第3号様式)町税滞納有無調査承諾書 ⑧ 建築確認済証の写し又は当該住宅の建築年月日がわかるもの ⑨ 現況写真（外観写真2方向以上） ⑩ 現況の各階平面図 ⑪ 耐震診断結果報告書の写し 【必要に応じて提出する書類】 ⑫ (第4号様式)長洲町戸建て木造住宅耐震改修等事業承諾書 ・・・補助対象住宅に共有者がいる場合 ⑬ 平成28年熊本地震により被災したことが確認できる書類(罹災証明等) ・・・補助対象住宅が、昭和56年6月1日以降に着工したものの場合 ⑭ 委任状・・・交付決定以降の手続きを別の者に委任する場合 ⑮ その他町長が必要と認める書類

↓

	交付決定
町	(第5号様式)補助金交付決定通知書により、申請者に通知します。

	契約締結・建替え設計・建替え工事の着手
申請者	補助事業に関する契約を締結して、耐震改修設計・建替え工事に着手します。

↓

	完了実績報告
申請者	【提出書類】 ① (第12号様式)完了実績報告書 ② 建替え工事に係る契約書の写し ③ 建替え設計の内容を確認できる書類 (建築基準法第6条第1項若しくは第6条の2第1項に規定する確認済証等) ④ (第13号様式)工事監理報告書の写し ⑤ 工事写真 【必要に応じて提出する書類】 ⑥ その他町長が必要と認める書類

↓

	補助金の額の確定
町	(第14号様式)補助金額確定通知書により、申請者に通知します。

↓

	補助金の請求
申請者	【提出書類】 ① (第15号様式)補助金交付請求書 ② 補助対象事業に係る領収書の写し 【必要に応じて提出する書類】 ③ その他町長が必要と認める書類

↓

	補助金の支払い
町	指定の口座に補助金を振り込みます。